

平成16年度第3回府中市情報公開・個人情報保護審議会次第

平成17年3月23日(水) 午後1時30分
市役所 北庁舎 第1会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 個人情報の収集に係る諮問について

(2) 個人情報を取り扱う事務の報告について

(3) 個人情報を取り扱う事務の追加について

4 その他

5 閉会

16府総広発第37号

平成17年3月23日

府中市情報公開・個人情報保護審議会

会長 山上義人様

府中市長 野口忠直

個人情報の収集について（諮問）

本市では、平成17年4月1日から、身体の障害等の理由により、府中市立図書館への来館が困難な市民に対し、市及び図書館ボランティアが協働して図書館資料を自宅へ届け、貸し出す「図書館資料宅配サービス」事業を開始します。この事業の利用の申込みの際には、府中市個人情報の保護に関する条例第8条第4号の「病歴その他の個人の心身に関する事項」に当たる個人情報の収集を行うこととなります。

つきましては、「図書館資料宅配サービス」事業において行う個人情報の収集の可否について、府中市情報公開・個人情報保護審議会のご意見を答申くださいますよう、お願い申し上げます。

図書館資料宅配サービスの実施に関する要綱（案）

（目的）

第1条 この要綱は、身体の障害等の理由により、府中市立図書館（以下「図書館」という。）への来館が困難な市民に対し、市及び図書館ボランティアが協働して図書館資料を自宅へ届け、貸し出すサービス（以下「宅配サービス」という。）の実施について必要な事項を定めることを目的とする。

（対象者）

第2条 宅配サービスの対象者は、図書館へ来館することが困難であって、かつ、次の各号のいずれかに該当する市民とする。

- (1) 身体障害者手帳を有している者
- (2) 介護保険証を有している者
- (3) その他図書館長が宅配サービスの利用を適当と認める者

（利用の登録）

第3条 宅配サービスを利用しようとする者は、図書館資料宅配サービス利用申込書（第1号様式）を図書館長に提出しなければならない。

- 2 図書館長は、前項の申込書の提出を受けた場合、内容を確認し、適当と認めるときは、**宅配サービスの利用者として登録するものとする。**

（貸出回数、貸出期間及び貸出数）

第4条 宅配サービスによる図書館資料の貸出回数は、1回につき2週間以内とする。

- 2 宅配サービスの1回の利用で、貸出しを受けることのできる図書館資料の数量は、次の表に掲げるとおりとする。

貸出区分	数 量
図 書 ・ 雑 誌	5 冊 まで
CD ・ カセッ ト	3 点 まで
ビ デ オ テー プ	2 点 まで
D V D	1 点 まで
録 音 図 書	5 点 まで

(申込み)

第5条 第3条第2項の規定により宅配サービスの利用登録を受けた者（以下「利用者」という。）が、宅配サービスを利用しようとするときは、貸出しを受けようとする日の1週間以上前に、貸出しを希望する図書館資料の名称等必要な事項を図書館長に申し込むものとする。

(配本、回収等)

第6条 図書館長は、前条の規定により利用者から宅配サービスの利用申込みを受けたときは、当該利用者と協議の上定めた日に配本を行い、又は回収を行うものとする。

2 前項の規定による配本及び回収は、原則として図書館長が依頼する図書館ボランティアにより行うものとする。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、図書館長が定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成17年 4 月 1 日から施行する。

(府中市立図書館宅配業務実施要綱の廃止)

2 府中市立図書館宅配業務実施要綱（平成10年11月1日施行）は、廃止する。

第1号様式 (第3条)

年 月 日

府中市立図書館長

図書館資料宅配サービス利用申込書

図書館への来館が困難なため、宅配サービス以外での図書館資料の利用ができないので、宅配サービスの利用を申し込みます。

フリガナ		利用カード番号
名 前		
生 年 月 日	明治 大正 昭和 平成 西暦 年 月 日	
住 所	(〒 -)	
電 話		
ファクシミリ		
電子メール		
現 況	身体障害者手帳 級	介護保険証 級
	その他	

個人情報を取り扱う事務の目録

	個人情報を取り扱う事務の名称	事務を所管する部課	
401	少年の健全育成に関する警察と学校との相互連絡事業	学校教育部	指導室
402	府中市高齢者見守りネットワーク事業	福祉保健部	高齢者福祉課
403	図書館資料宅配サービス事業	生涯学習部	図書館
404	図書館ボランティア事業	生涯学習部	図書館

電子申請サービス実施に伴う個人情報の取扱について

1 電子申請サービスの趣旨

東京都及び東京都内の市区町村で構成する東京電子自治体共同運営協議会において電子申請システムを導入したことに伴い、市民の申請・届出時における負担の軽減を図るとともに、より便利で迅速な行政サービスを提供するため、このシステムを活用し、電子申請サービスを実施するものです。

2 電子申請サービスの概要

電子申請サービスでは、市民はインターネットを利用して24時間いつでもどこでも申請することができ、申請・届出の処理状況や結果について容易に確認することができます。市は総合行政ネットワーク（LGWAN）を利用し、申請・届出の受付及び結果通知などの事務処理を行います。

現段階においては、申請・届出の受付のみを実施し、手数料の電子的な収納や電子的な交付物の発行については、運用体制やコンピュータのシステム環境が整備された後、導入を検討するものとします。

3 電子申請・届出の種類

平成17年3月23日現在では、次に掲げる申請・届出のサービスを実施しています。

- (1) 住民税課税・納税証明書交付申請
- (2) 軽自動車税納税証明書交付申請
- (3) 住民票の写し交付請求
- (4) 住民票記載事項証明交付申請
- (5) 飼い犬の死亡届
- (6) 介護保険居宅サービス計画作成依頼届
- (7) 乳幼児医療費受給者証再交付申請
- (8) 講座等各種参加申込み

また、4月1日から新たに8手続（別紙資料1参照）が増える予定です。

4 取り扱われる個人情報

電子申請サービスにおいて取り扱われる情報としては、次のようなものがあります。

- (1) サービス利用時に必要となる氏名・ID・パスワード・メールアドレス
- (2) 各種申請・届出等の手続において収集している個人情報（氏名・住所・性別・生年月日・電話番号・その他必要な情報）
- (3) 本人確認を厳密に行う必要のある手続の電子申請時に必要となる電子署名証明書に含まれる基本四情報（住所・氏名・生年月日・性別等）

5 情報の収集と管理

電子申請サービスを利用するためには、事前に利用者の氏名やメールアドレスを登録して、IDとパスワードを取得する必要があります。これらは、共同運営サービスの利用規約に基づいて本人が同意の上、登録・取得するものです。また、申請・届出をする際には、IDとパスワードの入力が必要となりますので、そこで取り扱われる情報は、申請者本人が同意の上送信されることとなります。

利用者の情報（氏名・ID・パスワード・メールアドレス）については、共同運営センターに設置されるサーバで記録され、最後に利用のあった日から1年間利用がなかった場合には、情報の削除を行います。

また申請等の情報（電子署名情報も含む）についても、共同運営センターに設置されるサーバに記録され、その手続の処理が完了してから3ヶ月後に削除されます。

6 情報の安全保護対策

情報を記録するサーバが設置される共同運営センター側は共同運営情報セキュリティポリシーで、情報を取り扱う自治体側は各々の情報セキュリティポリシーにて、セキュリティ対策を実施します。

共同運営センターでは、入退室の管理や監視、ファイアウォールの設置、ウィルス対策、不正アクセスの監視等を実施します。本市においては、ファイアウォールの設置、ウィルス対策、職員に対するアクセス制御や情報漏洩の防止等を実施します。

< 別紙資料 >

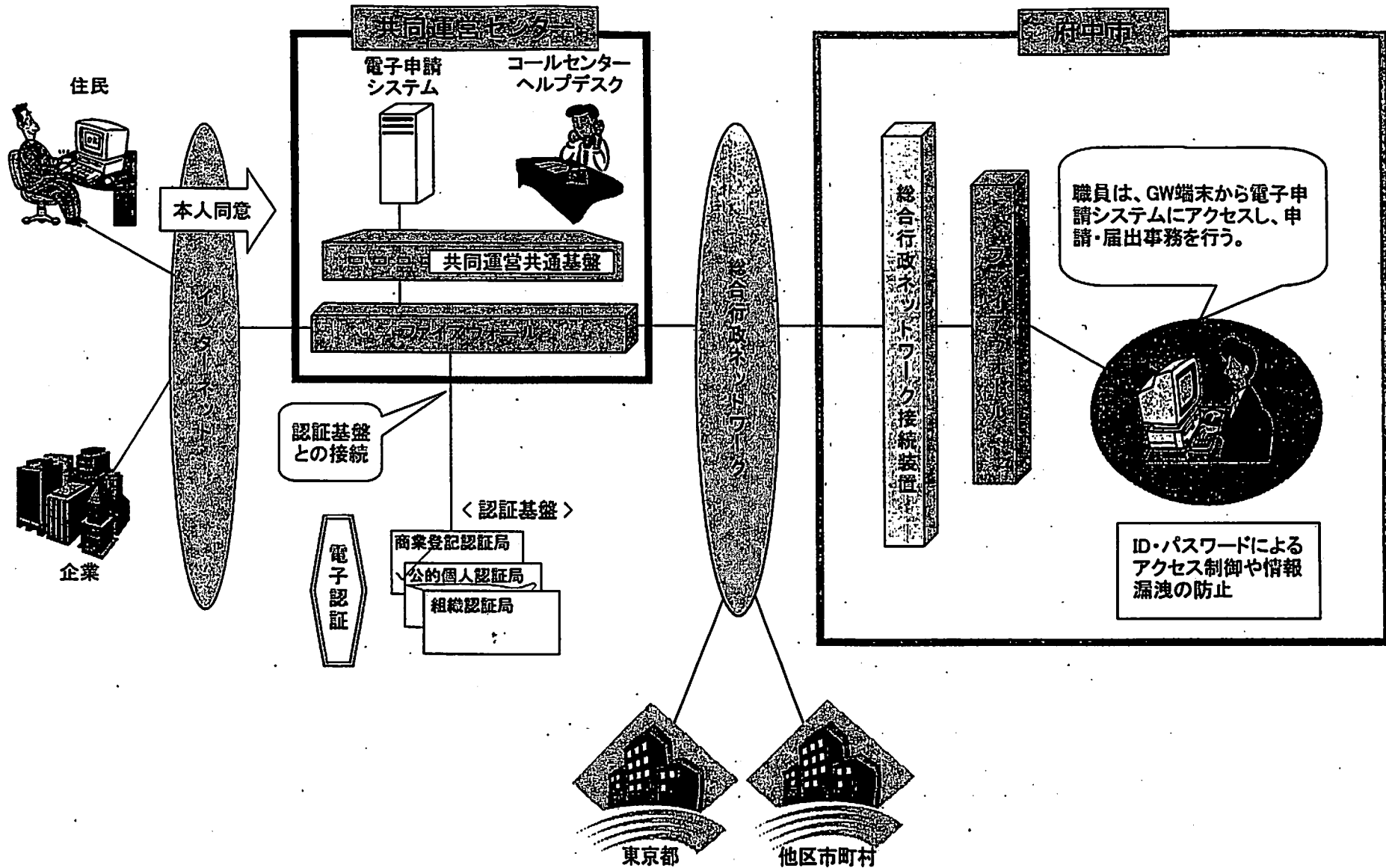
別紙資料1：電子申請手続き一覧

別紙資料2：電子申請ネットワーク関連図

府中市電子申請手続き一覧

平成17年11月25日開始の申請・届出	平成17年4月1日開始予定の申請・届出
住民税課税・納税証明書交付申請(*)	福祉団体の登録手続
軽自動車税納税証明書交付申請(*)	心身障害者寝具乾燥事業申込
住民票の写し交付請求(*)	在宅障害者(児)理髪事業申込
住民票記載事項証明交付申請(*)	身体障害者はり・きゅう・マッサージ助成申込
飼い犬の死亡届	ねたきり高齢者理髪事業申込
居宅サービス計画作成依頼(変更)届	保育所入所申込取下手続
乳幼児医療費受給者証再交付申請	保育所:住所変更届
講座等各種申込申請	学童:状況変更届

(*) については、電子署名を利用する手続です。



※総合行政ネットワーク(LGWAN)・・・国と都道府県、市区町村を結ぶ専用線によるネットワーク

※ファイアウォール(侵入防御装置)・・・外部のネットワークから内部のシステムに不正侵入が行われないように設置される防御装置

※認証基盤・・・申請者等が発信した電子文書等が真に当該申請者によってなされたものかどうか、また送信途上で文書が改ざんされていないかどうかを確認するための基盤。
市が発信する場合は組織認証、個人の場合は公的個人認証、法人の場合は商業登記に基づく電子署名のサービスを利用する。